



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成24年6月22日金曜日 第2379号

### ◇ 目 次 ◇

救急診療所の開設者名の変更.....	569
指定医師の辞退の届出.....	569
大規模小売店舗の廃止の届出.....	569
保安林の指定施業要件の変更に係る掲示.....	569
公共測量の終了の通知.....	570
建設業者の許可の取消し.....	570
指定道路の指定.....	570
道路の区域変更(一般国道320号).....	570
道路の供用開始(一般国道320号).....	571
道路の供用開始(一般国道380号).....	571

### 公 告

土地(建付地)の売払い.....	571
特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請の公告.....	573
気象観測装置の購入.....	573
モニタリングポストの購入.....	574
モニタリングポスト(部分更新)の購入.....	575

### 選挙管理委員会告示

直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数.....	576
-----------------------------	-----

### 公営企業公告

医療機器の借入れ.....	577
---------------	-----

### 雑 報

愛媛県市町村職員共済組合公告..... 578

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

### 告 示

#### ○愛媛県告示第816号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定による救急診療所から、次のとおり開設者名の変更の届出があった。

平成24年6月22日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開 設 者 名	
		変 更 前	変 更 後
神南診療所	大洲市新谷乙1186番地1	清水英範	医療法人緑風会

#### ○愛媛県告示第817号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。

平成24年6月22日

愛媛県知事 中村時広

診断した身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	届出年月日
肢 体 不 自 由	整 形 外 科	市立宇和島病院	大 森 徹	宇和島市御殿町1番1号	平成24年5月10日
心 臓 機 能 障 害	循 環 器 内 科	愛媛県立新居浜病院	三根生 和 明	新居浜市本郷3丁目1-1	平成24年6月1日

#### ○愛媛県告示第818号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗内の店舗面積の合計を基準面積以下とする旨の届出があった。

平成24年6月22日

愛媛県知事 中村時広

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	大規模小売店舗内の店舗面積の合計が基準面積以下となる日
ヴェスタ立花	松山市立花二丁目35番地	平成24年6月7日

#### ○愛媛県告示第819号

保安林の指定施業要件の変更(平成24年5月愛媛県告示第662号)に係る通知の相手方又はその所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、その通知の内容を愛南町役場の掲示場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。

平成24年6月22日

愛媛県知事 中村時広

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び不明又は所在が不明である通知の相手方

保安林の所在場所	不明又は所在が不明である通知の相手方	備 考
南宇和郡愛南町柏1069、1074	南宇和郡内海村柏2043番地 中 村 政 一	森林所有者
南宇和郡愛南町柏1068、1488	京都府宇治市明星町一丁目 1番地 7 宮 元 亀 一	〃
南宇和郡愛南町柏1216	南宇和郡内海村柏1268番地 宮 元 登	〃
南宇和郡愛南町柏1757	南宇和郡内海村柏1976番地 好 村 イサヲ	〃

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種は、次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び愛南町役場に備え置いて縦覧に供する。)

○愛媛県告示第820号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、今治市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成24年 6月22日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 公共測量（都市計画図修正）
- 2 作業期間 平成23年 6月 7日から  
平成24年 4月16日まで
- 3 作業地域 今治市（陸地部地域）

○愛媛県告示第821号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

平成24年 6月22日

愛媛県知事 中 村 時 広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消の原因となった事実
(般-22)第12026号	平成22年 8月 8日	(有)村上造園土木	村上 正人	今治市宮窪町宮窪5744-4	平成24年 5月25日	土木工事業 及び・土工工事業 石工事業、管工事業 造園工事業 水道施設工事業	建設業の廃止
(般-19)第12803号	平成19年 8月26日	(株)四国リフォーム	曾我部 弘	新居浜市新須賀町3-2-73	平成24年 5月23日	土木工事業、建築工事業	建設業の廃止

○愛媛県告示第822号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

平成24年 6月22日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

1 指定道路の種類

建築基準法第42条第1項第5号

2 指定年月日

平成24年 6月13日

3 指定道路の位置

伊予市米湊字西窪986番1及び987番2

4 指定道路の延長及び幅員

- (1) 延長 53.35メートル
- (2) 幅員 4.00メートル

○愛媛県告示第823号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年 6月22日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷地の幅員	延長	備考
一般国道	320号	北宇和郡鬼北町大字奈良207番2地先から 同町大字奈良10番1地先まで	旧	メートル 12.8~43.7	キロメートル 0.205	
			新	19.8~87.1	0.208	
〃	〃	北宇和郡鬼北町大字奈良10番1地先から 同町大字北川325番地先まで	旧	9.7~23.9	0.239	
			新	15.1~33.4 9.7~23.9	0.108 0.239	

"	"	北宇和郡鬼北町大字北川325番地先から	旧	8 2 ~ 18 2	0.176	
		同町大字北川333番 2 まで	新	11 4 ~ 25 8	0.174	

## ○愛媛県告示第824号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年 6月22日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一 般 国 道	320号	北宇和郡鬼北町大字奈良207番 2 地先から 同町大字奈良10番 1 地先まで	平成24年 6月22日

## ○愛媛県告示第825号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年 6月22日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一 般 国 道	380号	喜多郡内子町寺村2091番から 同町寺村2084番地先まで	平成24年 6月22日

公 告

## ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成24年 6月22日

愛媛県知事 中 村 時 広

## 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
土地（建付地）の売払い
- (2) 売り払う土地（建付地）の所在地、地目及び地積等

土 地			建 物		
所 在 地	地 目	地 積	種 類	構 造	床 面 積
松山市東石井五丁目440番 1	宅 地	2 835.81㎡	研究所 外	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3 階建 外	1 249.05㎡
松山市東石井五丁目440番 3	宅 地	97.75㎡			

## 2 入札に参加する者に必要な資格等

## (1) 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）及び警察当局から排除要請がある者

## (2) 入札参加申込書の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ入札参加申込書を次により提出すること。入札参加申込書の提出のない者の入

札への参加は認めない。

ア 提出期間

平成24年 6月22日（金）から 8月17日（金）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前 8時30分から午後 5時15分までをいう。）

イ 提出場所

愛媛県総務部管理局総務管理課財産管理グループ

〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目 4番地 2

電話 （089）912 2255

ウ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第 2条第 6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9項に規定する特定信書便事業者による同条第 2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。電送による提出は、認めない。

エ 郵送等による提出の取扱い

郵送等による提出の場合は、平成24年 8月17日（金）午後 5時15分までに、イに掲げる場所に必着のこと。

(3) 契約条項を示す場所等

ア 契約条項を示す場所、入札心得書及び入札参加申込書の交付場所並びに問合せ先

(2)イに掲げる場所

イ 入札心得書及び入札参加申込書の交付方法

(2)イに掲げる場所で交付する。

ウ 現地説明の日時及び場所

(ア) 日時

平成24年 7月19日（木）午前10時

(イ) 場所

売り払う土地の所在地

3 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時

平成24年 9月 3日（月）午前11時

(2) 入札及び開札の場所

愛媛県松山市一番町四丁目 4番地 2

愛媛県庁第二別館 6階大会議室

(3) 入札書の提出方法

持参により提出すること。

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札に際しては、入札金額の100分の 5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。

イ 契約に際しては、契約金額の10分の 1の契約保証金を納付しなければならない。

(3) 入札の無効

2(1)に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最高価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 売り払う土地の用途制限

ア 落札者は、契約締結の日から10年間、売り払う土地を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第 2条第 1項に規定する風俗営業、同条第 5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、売り払う土地の所有権を第三者に移転し、若しくは売り払う土地を第三者に貸してはならない。

イ 落札者は、契約締結の日から10年間、売り払う土地を暴力団又は法律の規定に基づき公の秩序等を害するおそれのある団体等であることが指定されているものの事務所その他これに類するものの用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、売り払う

土地の所有権を第三者に移転し、若しくは売り払う土地を第三者に貸してはならない。

ウ ア又はイの条件に違反した場合は、県の定める金額を違約金として県に支払わなければならない。

(7) その他

詳細は、入札心得書による。

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年 6月22日

愛媛県知事 中 村 時 広

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成24年 6月12日	特定非営利活動法人 サポートセンター虹	野 本 義 則	松山市福角町甲1302番地 1	この法人は、知的障害のある人（以下、「障害者」という。）とその家族が中心となり、介助や支援を必要とする障害者及びその家族に対して、障害者の就労支援及び自立支援並びに障害者に係る財産管理等に関する事業を行い、障害者が地域の中で将来的に安心して暮らせる地域社会の構築に寄与することを目的とする。

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成24年 6月22日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

気象観測装置の購入

(2) 購入物品名及び数量

気象観測装置 12式

（使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。）

(3) 購入物品の内容等

入札説明書等による。

(4) 納入期限

平成25年 2月28日（木）

(5) 納入場所（12箇所）

・八幡浜警察署申警察官連絡所（愛媛県西宇和郡伊方町正野1259番地）

・八幡浜市民スポーツパーク（愛媛県八幡浜市若山9番耕地169）

・八幡浜市立真穴小学校（愛媛県八幡浜市真網代戊162番地）

・肱川あらし展望公園（愛媛県大洲市長浜甲785番地）

・大洲市養護老人ホームさくら苑（愛媛県大洲市柴甲1402番地3）

・八幡浜・大洲地区総合運動公園（愛媛県大洲市平野町野田乙1651番地）

・福島展望公園あらパーク（愛媛県西予市三瓶町有太刀16番地）

・あけはまシーサイド・サンパーク（愛媛県西予市明浜町高山甲461番地1）

・野村シルク博物館（愛媛県西予市野村町野村8号177番地1）

・東蓮寺ダム桜公園（愛媛県宇和島市吉田町沖村甲2748番地3）

・伊予市下灘ふれあいグラウンド（愛媛県伊予市双海町串甲

232番地1）

・内子町役場（愛媛県喜多郡内子町平岡甲168番地）

(6) 入札方法

ア 入札は、原則として愛媛県電子入札システムを利用して行うこととするが、愛媛県電子入札システムの利用者登録を行っていない入札参加資格者が応札する場合には、紙入札によることができる。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成23・24・25年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。

(5) 緊急時に速やかに対応できる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912 2156

(2) 入札書の受領期間

電子入札による場合は、平成24年 8月 8日（水）午前 9時から同月 9日（木）午前10時59分まで

紙入札による場合は、平成24年 8月 9日（木）午前10時59分まで

(3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

平成24年 8月 9日（木）午前11時00分

愛媛県総務部会議室（入札室） 本館 2階

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：平成24年 8月 2日（木）午後 5時00分

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

ア 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により提出すること。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Meteorological equipment , 12 set

(2) Time limit of tender: 10:59 a.m. , 9 August 2012

(3) For further information , please contact: Supplies

Procurement Section , Accounting Division , Treasury Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime

790 8570 Japan

TEL 089 912 2156

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成24年 6月22日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

モニタリングポストの購入

(2) 購入物品名及び数量

モニタリングポスト 12式

（使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。）

(3) 購入物品の内容等

入札説明書等による。

(4) 納入期限

平成25年 3月18日（月）

(5) 納入場所（12箇所）

・八幡浜警察署串警察官連絡所（愛媛県西宇和郡伊方町正野1259番地）

・八幡浜市民スポーツパーク（愛媛県八幡浜市若山 9番耕地169）

・八幡浜市立真穴小学校（愛媛県八幡浜市真網代162番地）

・肱川あらし展望公園（愛媛県大洲市長浜甲785番地）

・大洲市養護老人ホームさくら苑（愛媛県大洲市柴甲1402番地 3）

・八幡浜・大洲地区総合運動公園（愛媛県大洲市平野町野田乙1651番地）

・福島展望公園あらパーク（愛媛県西予市三瓶町有太刀16番地）

・あけはまシーサイド・サンパーク（愛媛県西予市明浜町高山甲461番地 1）

・野村シルク博物館（愛媛県西予市野村町野村 8号177番地 1）

・東蓮寺ダム桜公園（愛媛県宇和島市吉田町沖村甲2748番地 3）

・伊予市下灘ふれあいグラウンド（愛媛県伊予市双海町串甲232番地 1）

・内子町役場（愛媛県喜多郡内子町平岡甲168番地）

(6) 入札方法

ア 入札は、原則として愛媛県電子入札システムを利用して行うこととするが、愛媛県電子入札システムの利用者登録を行っていない入札参加資格者が応札する場合には、紙入札によることができる。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成23・24・25年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。
- (5) 緊急時に速やかに対応できる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912 2156

- (2) 入札書の受領期間

電子入札による場合は、平成24年8月8日（水）午前9時から同月9日（木）午後1時59分まで

紙入札による場合は、平成24年8月9日（木）午後1時59分まで

- (3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

- (4) 開札の日時及び場所

平成24年8月9日（木）午後2時00分

愛媛県総務部会議室（入札室） 本館2階

### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：平成24年8月2日（木）午後5時00分

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 契約保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154条までの規定による。

- (7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (8) その他

#### ア 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により提出すること。

#### イ 詳細は、入札説明書による。

### 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased: Radiation Monitoring Post , 12 set

- (2) Time limit of tender: 1:59 p.m. , 9 August 2012

- (3) For further information , please contact: Supplies Procurement Section , Accounting Division , Treasury Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime  
790 8570 Japan  
TEL 089 912 2156

### ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成24年 6月22日

愛媛県知事 中 村 時 広

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名

モニタリングポスト（部分更新）の購入

- (2) 購入物品名及び数量

モニタリングポスト（部分更新） 7式

（使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。）

- (3) 購入物品の内容等

入札説明書等による。

- (4) 納入期限

平成25年3月25日（月）

- (5) 納入場所（6箇所）

湊浦局 伊方町民会館（愛媛県伊方町湊浦1995番地1）

九町局 伊方町町見公民館（愛媛県伊方町九町1番耕地1800番地6）

伊方越局 伊方越老人憩いの家（愛媛県伊方町伊方越1166番地）

豊之浦局 豊之浦漁港関連施設用地（愛媛県伊方町豊之浦527番地4）

加周局 二見小学校（愛媛県伊方町二見甲1239番地）

大成局 大成遊園地（愛媛県伊方町二見乙179番地3）

- (6) 入札方法

ア 入札は、原則として愛媛県電子入札システムを利用して行うこととするが、愛媛県電子入札システムの利用者登録を行っていない入札参加資格者が応札する場合には、紙入札によることができる。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であ

るかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成23・24・25年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
(3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
(4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。
(5) 緊急時に速やかに対応できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県出納局会計課用品調達係
〒790 8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089)912 2156

- (2) 入札書の受領期間
電子入札による場合は、平成24年8月8日（水）午前9時から同月9日（木）午後2時59分まで
紙入札による場合は、平成24年8月9日（木）午後2時59分まで

- (3) 入札説明書の交付方法
(1)に掲げる場所で交付する。
(4) 開札の日時及び場所
平成24年8月9日（木）午後3時00分
愛媛県総務部会議室（入札室） 本館2階

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金
愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
(3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：平成24年8月2日（木）午後5時00分

- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
(5) 契約書作成の要否
要
(6) 契約保証金
愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から

第154条までの規定による。

- (7) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
(8) その他
ア 入札書の提出方法
電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。
紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により提出すること。
イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased: Radiation Monitoring Post , 7 set
(2) Time limit of tender: 2:59 p.m . , 9 August 2012
(3) For further information , please contact: Supplies Procurement Section , Accounting Division , Treasury Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime
790 8570 Japan
TEL 089 912 2156

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第32号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第2編第5章及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数は、次のとおりである。

平成24年6月22日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 西 蔭 健

1 直接請求（県議会議員の解職請求を除く。）の要件となるべき選挙権を有する者の数

- (1) 選挙権を有する者の総数 1,190,239
(2) 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 23,805
(3) 40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 265,040

2 県議会議員の解職請求の要件となるべき選挙権を有する者の数

Table with 3 columns: 選挙区別, 選挙権を有する者の総数, 同左の3分の1の数 (松山市・上浮穴郡選挙区にあっては、同左の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)



新 居 浜 市	102,060	34,020
西 条 市	93,384	31,128
大 洲 市・喜 多 郡	54,844	18,282
伊 予 市	32,267	10,756
四 国 中 央 市	75,883	25,295
西 予 市	36,012	12,004
東 温 市	28,234	9,412

### 公営企業公告

#### ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成24年 6月22日

愛媛県公営企業管理者 三 好 大三郎

#### 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
医療機器の借入れ
- (2) 借入物品名及び数量  
遠隔操作型内視鏡下手術支援ロボットシステム 1式  
(使用にあたり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。)
- (3) 借入物品の内容等  
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 借入期間  
平成24年12月1日から平成30年11月30日まで
- (5) 借入場所  
愛媛県松山市春日町83番地  
愛媛県立中央病院
- (6) 設置完了日  
平成24年10月15日
- (7) 入札方法

ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）に定義するシステム（以下「電子入札システム」という。）による。ただし、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）8(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にとっては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、1月当たりの借入代金とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成24年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当する者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告で示す物品を借入期間の開始までに確実に納入でき

ることを証明した者であること。

- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件賃貸借の仕様の策定に直接関与していない者であること。
- (5) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

#### 3 入札書の提出方法等

- (1) 提出書類及び入札書の提出方法  
電子入札システムによる。
- (2) 契約条項及び入札説明書の掲載場所  
愛媛県入札情報公開システム上に掲載する。  
<http://ebid.pref.ehime.jp/ppi.html>
- (3) 入札書のほかに提出する書類の受領期限  
平成24年7月18日（水）午後5時00分まで。
- (4) 入札書の受領期限  
電子入札システムによる場合は、平成24年8月1日（水）から平成24年8月3日（金）までの電子入札システム稼働時間中（午前9時00分から午後8時00分まで（ただし、8月3日は午前10時59分まで））。  
紙入札による場合は、平成24年8月3日（金）午前10時59分まで。
- (5) 開札の日時及び場所  
平成24年8月3日（金）午前11時00分  
愛媛県公営企業管理局会議室（愛媛県庁第二別館2階）
- (6) 問い合わせ先  
愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係  
〒790 8570  
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2  
電話 (089)912 2794

#### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を、入札説明書等に基づき平成24年7月18日（水）午後5時00分までに提出しなければならない。  
なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効  
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否  
要
- (6) 契約保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限

る。）により3(6)に掲げる場所に提出すること。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be leased: Remote Controlled Endoscopic Surgical System , 1 set
- (2) Time limit of tender: 10:59 a m . , 3 August 2012
- (3) For further information , please contact: Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Administration Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan  
TEL 089 912 2794

雑 報

○愛媛県市町村職員共済組合公告

愛媛県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、平成23年度決算の要旨を公告する。

平成24年 6月22日

愛媛県市町村職員共済組合

理事長 高須 功

損益計算書の要旨

(単位：千円)

	経 理 区 分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資
収	負担金	4,542,377 344,298	14,417,667		165,279	242,743				
	掛金	4,409,495 361,872	7,236,731			184,586				
	施設収入・商品売上						85,474			
	受取手数料									20,111
	利息及び配当金	114 13		216,431	103	58	40	824,903	437	5
	組合員貸付金利息								227,240	
	その他収入	705,927			63,458	3,768	39,557	30,622	30,952	900
	他経理から繰入金				28,560		30,100			
	前年度繰越支払準備金	728,275								
	計	10,386,188 706,183 4,682,556	21,654,398	216,431	257,400	431,155	155,171	855,525	258,629	21,016
支	給付									
	役職員給与				126,614	10,486	57,954	23,235	8,986	2,428
	厚生費				159	185,684	40	27	10	
	特定健康診査等費					18,382				
	旅費・事務費				9,605	3,705	1,120	2,980	2,017	295
	商品仕入						301			
	飲食材料費									
	委託費				4,284	2,202	926	721	44	138
	支払利息			216,431				529,772	197,171	11,847
	連合会払込金・拠出金	496,933							9,511	
	前期高齢者納付金	2,379,996								
	後期高齢者支援金	1,573,991								
	老人保健拠出金	227								
	退職者給付拠出金	372,260								
	介護納付金	702,245								
	負担金払込金・掛金払込金		21,654,398							
他経理へ繰入金		28,560				30,100				
その他支出	175,537 733			108,708	22,022	96,496	23,563	33,343	7,765	
次年度繰越支払準備金	731,076									

	計	10,441,136 702,978	21,654,398	216,431	249,370	272,581	156,837	580,298	251,082	22,473
差引当期利益金又は当期損失金( )		54,948 3,205	0	0	8,030	158,574	1,666	275,227	7,547	1,457

## 貸借対照表の要旨

資 産	流動資産	819,146	1,235,967	406,452	404,071	290,997	196,694	20,335,491	395,991	626,602
	固定資産			8,761,144	1,158	19	878,967	37,047,304	8,022,337	
	繰延資産									
資 産 合 計		819,146	1,235,967	9,167,596	405,229	291,016	1,075,661	57,382,795	8,418,328	626,602
負 債	流動負債	29,739	1,235,967		5,816	5,773	7,561	53,513,805	770	10,819
	固定負債	731,076		9,167,596	236,219	40,874	62,960	52,963	8,031,557	566,312
	負債合計	760,815	1,235,967	9,167,596	242,035	46,647	70,521	53,566,768	8,032,327	577,131
資 本	資本剰余金						945,432			
	利益剰余金又は欠損金( )	57,935 396			163,194	244,369	59,708	3,816,027	386,001	49,471
	資本合計	58,331	0	0	163,194	244,369	1,005,140	3,816,027	386,001	49,471
負 債 ・ 純 資 産 合 計		819,146	1,235,967	9,167,596	405,229	291,016	1,075,661	57,382,795	8,418,328	626,602

(注) 短期経理の上段は短期、下段は介護